

平成 16 年 11 月 12 日

<4953 佐々木 朗>

裁判の見学

プライバシーに関わることもありますので、被告に関わることはかなり削除しています。

1. 日 時 平成 16 年
2. 場 所 函館地方裁判所
3. 内 容 刑事裁判
4. 起訴状の概略

被告人は男性。車を運転し、シートベルト装着義務違反で警察官に検挙され、切符処理される。その時、幼馴染の名前、住所、生年月日を語り、その場を逃れた。後日、名前を語られた本人へ警察から呼び出しがあり、事件が発覚。

5. 裁判の様子

裁判は裁判官、裁判所書記官、裁判所事務官、検察官、弁護士(2名)が着席していた。傍聴席には家族や親戚と思われる者数名。そして私達(遠藤先生、庄司さん、私)。そこに被告人が警備官 2 人に付き添われて入廷。手錠に紐をつけられた状態。席に着くと手錠を外され、弁護士前の椅子に警備官 2 名にはさまれて、着席。

まず、裁判官より本人の名前、生年月日、住所などを確認。そして、検察官による起訴状の朗読があった。次に裁判官より、「しゃべりたくないことはしゃべらなくていい」ということ、「しゃべったことは全て証拠になる」ということが被告人に伝えられた。その上で、罪を認めるかどうか、尋ねられ、「その通りです。」と被告人が答えた。

次に証拠調べが行われ、嘘をついた時の反則切符などの書類が裁判官に提出された。

その後、検察官、弁護士より被告人に対して、質問を行った。質問では、「人の名前を偽って書いたら、ばれるのが目にみえているじゃないか。」「無免許運転を繰り返していて、悪いとは思わなかったのか。」「きちんと免許を取ろうと思わなかったのか。」「妻や子どもはどうなるのか。」など厳しい質問が飛び交った。被告人はいずれの質問にも「自分が弱かったから。」「反省しています。」と頭を下げて答えていた。

その後、検察官から、「悪質であり、情状酌量の余地はないということで、1 年の実刑を求刑した。」また、弁護士からは、「十分反省をしていることから、今回限りは執行猶予のある判決を。」と述べられた。

最後に裁判長が被告人に「最後に話すことはありますか。」と聞かれ、「十分反省しています。今後二度とないように気をつけます。申し訳ありませんでした。」という言葉があった。判決は今月言い渡される。

6. 感想

過日「法の日」に裁判所に行っていたので、雰囲気には多少馴れていたが、手錠姿で入廷する被告人を見ると、ドキリとするものはあった。

弁護人は、国選弁護人というのであろうか、必死にかばうというよりも、淡々と、病気のこと、反省していることを述べていた。一方検察官は、訴状の読み上げは、速い速度で聞き取れないようなモグモグした感じで、朗読していた。書面に書いてあることなので、実際こんなもんなんだろうと思った。

検察官、弁護人双方から、考え方、生き方が甘いのではないかという厳しい質問が出ていた。また、反省のことばしきりである。きっと、心が弱いのだと思った。

一度、警察に逮捕されると、また、裁判で被告となると、非常に大きな社会的な制裁を受けることになる。「あの人は前科もの」、「前科があるから、ああいう行動に出るんだ。」「あのおじさん前科あるから、近づいちゃだめよ。」などと、本人がいくら心を入れ替えて前向きにがんばろうという気持ちがあっても、世間が認められてくれないということも多々あるのであろう。そのような中、生きていくには、よほどの忍耐力が求められるのではないか。自暴自棄になって、また罪を犯してしまうことになるのがあまりにも多いのではないだろうか。

地域や親戚、職場に辛くされても、彼を守ってくれる人が一人でもいると力強い。がんばる気が起きる。子ども達と奥さんとしっかりスクラムを組んで、荒波を乗り越えて、若い時のほろ苦い思い出の1ページと後から振り返ることができるよう、願っていきたい。

7. 教育に携わる者として

「教育に携わる者として」などという項を起こしてしまって、何を書こうかと悩んでいる。

今回の裁判のテーマは「自分の弱さにいかに打ち勝つか。」ということで、私は捉えた。私も長いこと教員をやっていて、この10年間位で、子どもの耐性の欠乏をひどく感じてきた。つらくてもがまんして最後までやり通すことができない子どもが増えているように思う。なぜか。少子化を背景に、親は子どもが最後までやり切る前に手を出してしまっていることはないだろうか。時間がなくて、最後までやらせて、できたことをほめるということが欠けていないだろうか。そんなことを反省してみる必要がありそうだ。今回の男性も運転免許は仮免許までは行っている。そこまでいけば半分以上は行っている。だけれども、どんな事情かわからないが、運転免許を手にするまでには至っていない。どこか結びつくものがあるのではないかと思う。

学校でも「やらなければならないこと」があらゆる場面にある。広い意味での勉強はもちろんのこととして、日々の宿題、予習復習、プリント、自由研究、黒板をノートに取る、一日一度は発表する、・・・などなど、大きなものから小さなものまでたくさんある。徹底してやらせるもの、また、根負けして「まあいいか。」ってすませてしまう現実もある。小

さなことの積み重ねが大切である。めんどくささに負けないで、物事を最後までやる人材を育てていきたい。

また、「きまりを守る」ということも考えてみたい。特に交通ルールで述べるならば、学校では「青空教室」などという名称で、交通安全に関わる指導を行っている。小学校1年生では、横断歩道では必ず手を上げる。しかし、高学年になると、手を上げて横断歩道を渡るものは誰一人いない。自転車についても似たようなことがいえる。学校のコース内では手信号で発信、右左折、停止の合図を習う。どの子もきちんとやっている。ところが、道路で手信号をしている児童・生徒を見たことがない。もちろん、手信号を守って自転車を運転している大人は全国を探してもいないに違いない。手信号をしている警察官も見つけない。横断歩道で手を上げることや自転車で手信号をすることのルールが良いか悪いかはここでは論じないが、ルールとしては形骸化していることは間違いない。学校としては、形骸化したルールを今更のように守らせるというよりも、いかにして自分の身を守るか、また、他人に交通事故で迷惑をかけないかということをしっかり指導していくことを大切にしたい。その上で、歩行者は、自転車は、車の運転者はどのような決まりがあるのかをあわせて指導していくことが大切であると考え。また、これには家庭での指導も不可欠である。小さな交差点で子どもを連れながら、左右を見て、赤信号を渡る大人がいかに多いかを指摘したい。これは形骸化したルールとは思わない。小さい時からの、親の交通に対するマナーが、子どもへの声かけが大切であると思う。交通事故では、一瞬のうちに、命がなくなることもあるし、一生怪我で苦しむことにもなる。そして、また加害者となった人達も思い十字架を背負って生きていかなければならない。交通ルールというものを今一度、子ども達にも語っていく必要があるだろう。

最後に「反省」ということで考えてみる。学校でも「反省」という言葉はよく用いられる。先生方では「行事の反省」、「今日の授業の反省」、子ども達にも「一学期の反省」、「掃除の反省」、「今日の目標の反省」、「こんなことやって反省しているの?」、「反省文を書きなさい。」などなどである。「反省」は終わったこと、やったことを振り返り、それが良かったのか悪かったのか、また、よりよくするためにはどこをどう直していったいかを考えることである。「終着駅は始発駅」という歌が昔あったように思うが、一つのことが終わったのはそれはゴールであると共に、次への向かってのよりよいスタートでもあると思う。だから、どんなことでも「反省する時間。振り返ってみる時間」というものを大切にしていけることが望まれる。悪いことであればやってしまったことはしかたがない。でも、それをどう償うのか、また、二度と同じことを起こさないためにはどんなことに気を配ったらいいのかをじっくり考える時間を大切にしてほしい。考え方を変えると、このような「反省する時間」をたくさんもった人が、次に来る困難を乗り越えていく力を身につけていく人ではないかと思う。

8. 最後に

性善説と言うわけでもないが、奥様もまたやり直したいという気持ちをもっている。これを機にじっくりと「反省」し、「自分の弱さ」を知り、家族と協力しながら、強い自分を築いていって、いつか社会に貢献できる方になってほしいと思う。